

研究報告

PI活動を通じた青山通りの景観計画検討



髭谷亮太
調査第二部
上席主任研究員

研究の背景と目的

道路は、地域・都市を印象づける重要な景観要素であり、21世紀に「美しい国づくり」を進め日本の魅力を高めていくためには、道路構造のみならず沿道建築物など景観構成要素を含めた道路空間全体の景観を優れたものとしていくことが必要となっている。

青山通りでは電線共同溝工事の開始に伴い沿道市民の景観に対する意識が高まり、これに呼応する形で、平成15年に地元関係者と景観の専門家からなる委員会「青山通りと街並みの景観を考える会（以下「考える会」という。）」が設立された。

この「考える会」では、青山通りを日本そして世界でも誇れるような美しい街路空間とすることを目的に、青山通りのあるべき姿や修景の基本的な考え方について議論を繰り返し、実現化に向けた検討が進められた。

本報は、これら「考える会」での検討結果を踏まえ、地域住民への効果的なPI活動を通じて、青山通りの今後の景観整備について具体的な修景プランを検討した結果を報告するものである。

「考える会」での検討概要

1 検討対象範囲

図-1に検討対象範囲を示す。本検討における青山通りの対象区間は、国道246号の青山1丁目交差点から宮益坂上交差点までの約2.3kmの区間である。

区間延長で比較すると、銀座通りが約1km、パリのシャンゼリゼ大通りが約2kmであることから、ほぼシャンゼリゼ大通りと同規模の景観整備となる。



図-1 検討対象範囲

2 検討フロー

図-2に検討フローを示す。平成15年9月に「考える会」を立ち上げた後、6回の委員会開催と並行して、沿道アンケート2回、ホームページアンケート2回およびタウンミーティング2回等のPI活動を実施し検討を進めた。

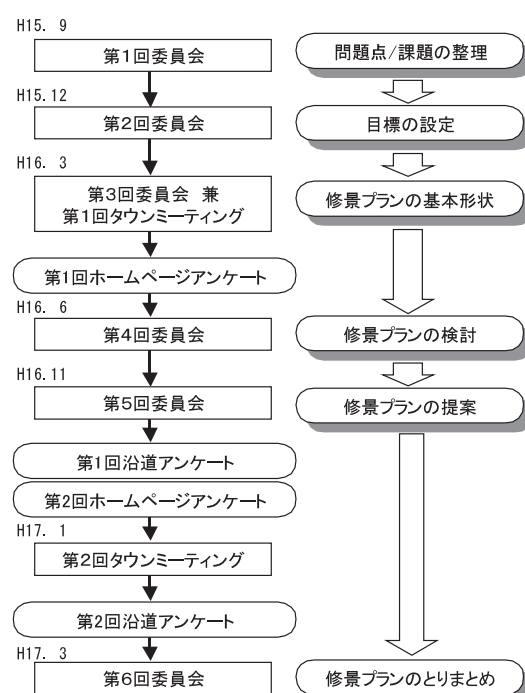


図-2 検討フロー

検討手順は、まず課題の整理、目標の設定を行った後、標準断面において修景プランの基本形状（標準横断構成）を決定した。さらに具体的なデザインの検討では、まず修景プラン4案を比較提示することで沿道市民の意向を確認し、これらの結果を総合的に検討した上で、最終修景プランを取りまとめた。

3 実施したPI活動

委員会での検討と並行して、青山通りに深く関係する沿道市民や街路景観に関心をもつ一般市民を対象としたPI活動を実施した。

図-3に検討ステップと実施したPI活動の関係を示す。検討は概ね3ステップに分類できるが、各検討項目の決定に際しては、PI活動により収集されたデータや意見が幅

広く反映されている。また、決定事項に対する確認もPI活動により実施している。さらに、ホームページを開設し、これら委員会での検討内容や情報を随時公開していった。

以下に、実施したPI活動の概要を示す。

(1) ホームページ

景観整備への取り組み内容を広く一般の市民に周知することを目的に、「考える会」のホームページ【AOYAMA STREET WEB】を開設した（写真-1参照）。

ホームページでは、委員会での検討事項や決定事項を随時公開するとともに、後述するホームページアンケートやタウンミーティングの参加募集等を行った。また、青山通りの景観への関心を高めるために、沿道の利用状況や街路樹等の景観情報、修景に関するヒント集等も公開した。

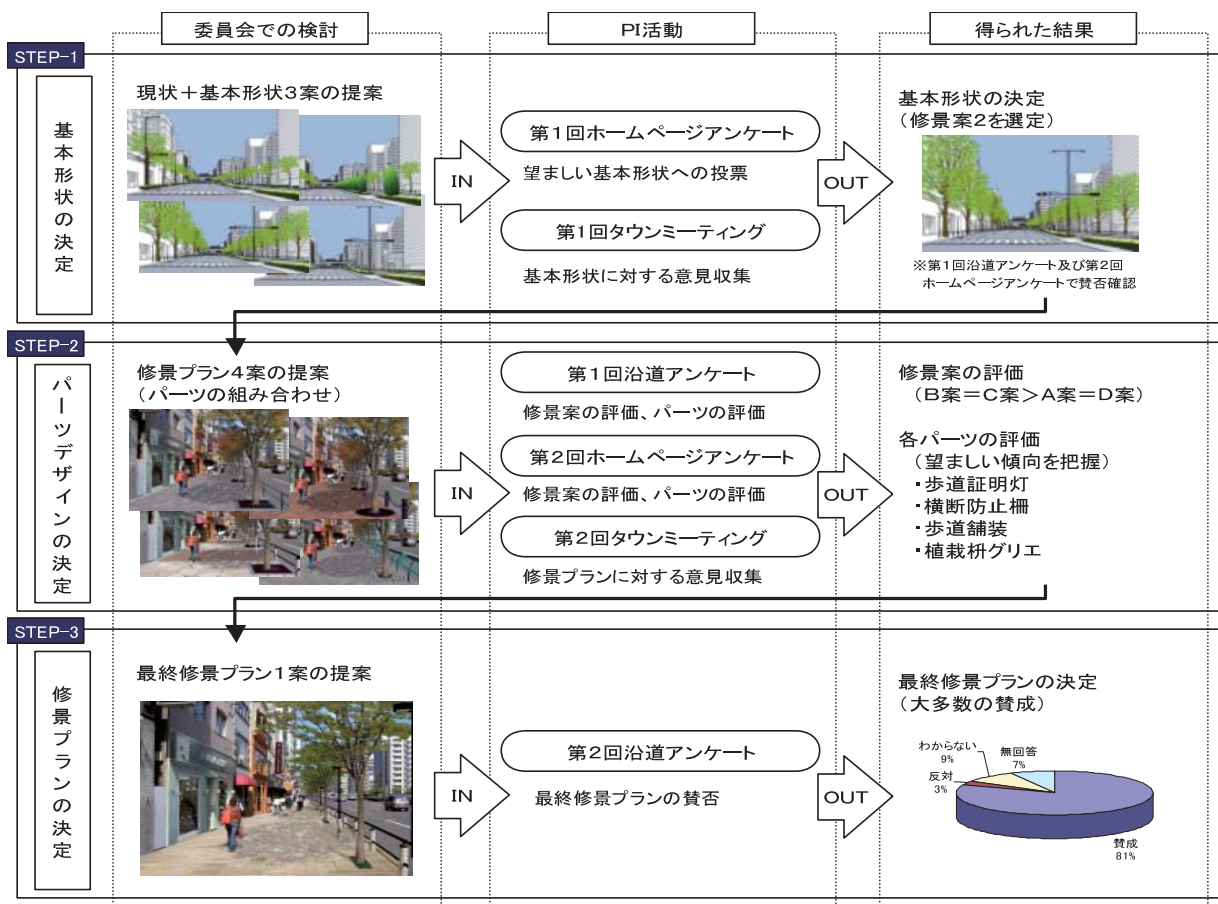


図-3 検討ステップと実施したPI活動の関係



写真-1 AOYAMA STREET WEB トップページ

(2) 沿道アンケート

景観整備に関する沿道市民や企業等の意見収集を目的に、青山通り沿道の店舗やオーナーを対象としたアンケートを2回実施した。実施概要を表-1に示す。

いずれのアンケートにおいても回収率が9割を超え、沿道市民の関心の高さが示された結果となった。

表-1 沿道アンケートの実施概要

	第1回	第2回
調査対象	検討対象区間の沿道店舗店主・ビルオーナー (1階部分の全戸を対象)	
配布方法	調査員による訪問配布	
回収方法	調査員による訪問回収	
実施期間	H16.12.13～12.17	H17.2.28～3.4
配布件数	328件	303件
回収件数	303件(回収率92%)	293件(回収率97%)
設問内容	1.「修景案2」を基本形状とすることの賛否 2.修景プラン4案に対する景観的評価 3.望ましい街路樹の選択 4.その他意見抽出	1.最終修景案を「青山通り全体に共通する標準的な修景プラン」とすることの賛否 2.地元ルールの必要性についての意見抽出

(3) ホームページアンケート

前述の沿道市民を対象とした沿道アンケートに加え、広く一般市民からの意見収集を目的にホームページを利用したアンケートを2回実施した。実施概要を表-2に示す。

表-2 ホームページアンケートの実施概要

	第1回	第2回
調査対象	不特定(ホームページアクセス者)	
実施期間	H16.3～6	H16.12～H17.3
回答件数	114件	46件
設問内容	1.望ましい基本形状(標準横断構成)の選択	※第1回沿道アンケートと同一設問(表-1参照)

(4) タウンミーティング

景観整備計画のPRとともに、「考える会」と沿道市民や企業等との意見交換を目的に、青山通り沿道施設においてタウンミーティングを2回実施した。実施概要を表-3に示す。

表-3 タウンミーティングの実施概要

	第1回	第2回
対象	一般公募(チラシ配布、ホームページでの募集等)	
日時	H16.3.10 19:00～21:00	H17.1.28 19:00～20:30
場所	こどもの城(青山通り沿い)	
参加者	98名	87名
議事内容	1.これまでの検討概要 2.青山通りの基本形状について 3.意見の抽出	1.これまでの検討概要 2.青山通りに求められる街路景観について 3.青山通りの景観維持・管理について 4.意見の抽出

(5) パンフレット

沿道市民や関係各機関を対象に「考える会」における検討経緯、検討結果を紹介するためのパンフレットを作成し配布した。

修景プランの検討経緯と最終修景プラン

1 課題の整理

青山通りの現状から、景観上の課題として以下のようなことが多数指摘されている(写真-2参照)。

- ツギハギだらけの歩道舗装
- 不揃いで緑陰効果の少ない街路樹
- 乱雑な広告・看板類
- 歩道上の不法な駐輪・駐バイクや置き看板
- ゴミ捨て場となっている低木の植え込み



写真-2 現状の青山通り

2 目標の設定

前述した景観上の課題を把握した上で、具体的なデザイン方針を展開していくために、「考える会」では青山通りの景観整備の目標と方針を表-4のように設定した。

表-4 景観整備の目標と方針

目 標	○都心の緑をつなぐ街
	○大人のセンスが光る街
方 針	○日本の顔となれる街
	○新たな個性を生み出す街
	○めぐり歩ける地上の街
	○日本の伝統を垣間見せる街
方 針	○第一印象の明確化
	○主役と脇役の明確化
	○街路景観としての骨格形成
	○品格を高める
	○枝道の存在の明確化
	○歴史を留めるものの顕在化と創出
	○魅力ある沿道ファサードの創出

3 修景プランの基本形状（標準断面構成）の決定

図-4に現状および委員会が準備した3種類の修景プランの基本形状を示す。これらに対し、沿道アンケートおよびホームページアンケートを実施し賛否を問うとともに、タウンミーティングにより広く意見を収集した。

図-5に、沿道アンケートおよびホームページアンケートの結果を示す。同図に示すように、アンケートでは、歩道をすっきりとさせ歩行スペースを最大限に確保し、かつ緑の豊かな修景案2が多くの支持を集めた。このことから、修景案2を基本形状として検討を進めることとした。

4 修景プランの比較提示

具体的な修景プランとしては、タウンミーティング等で収集された沿道市民からの意見や各委員の専門的立場からの意見等を総合的に勘案し、様々なパーツデザイン

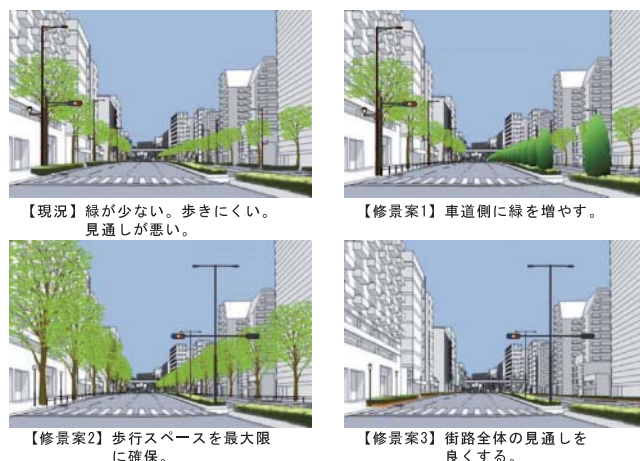


図-4 基本形状案

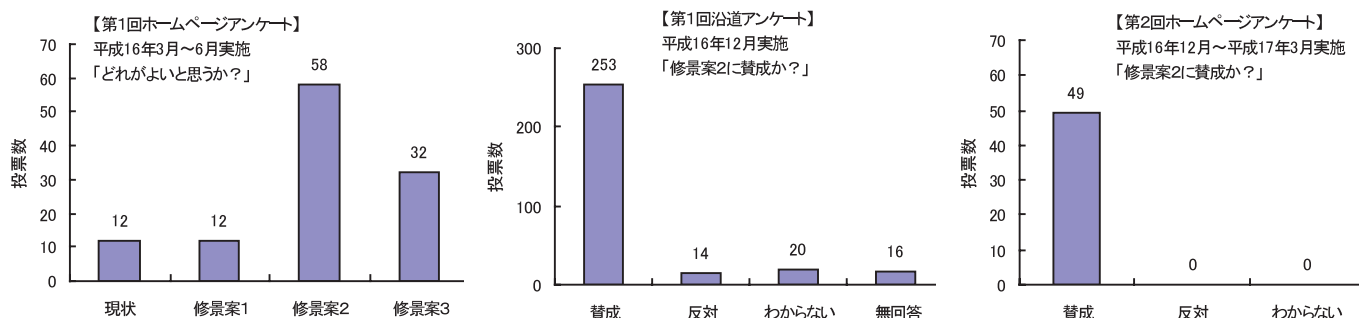


図-5 基本形状案に対するアンケート結果

を組み合わせた4案を準備した（図-6参照）。これら4案に対するパブリックコメントを得るために、沿道アンケートおよびホームページアンケートを実施した。

図-7に沿道アンケート結果を示す。アンケートは沿道の1階部分の店舗やオーナーすべてに対して協力を依頼し、303名からの有効回答を回収した。集計の結果、B



図-6 具体的な修景プラン

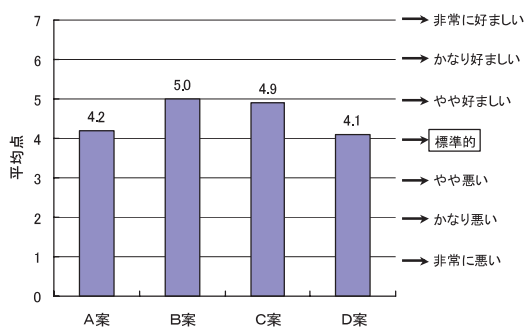


図-7 沿道アンケートにおける評価平均点

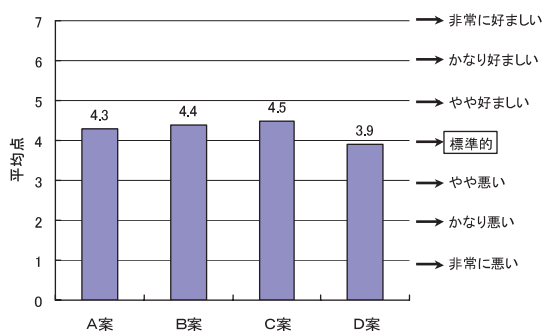


図-8 ホームページアンケートにおける評価平均点

案とC案が、A案とD案よりも若干高い支持を得た。

図-8にホームページアンケート結果を示す。回答期間が約3ヶ月と短かったため、投票数が49名と少なく、評価の高い方からC案、B案、A案、D案の順であった。

これらアンケートの結果、A案～C案については、標準～やや好ましいと評価された。さらに結果を分析すると、このうちA案は回答者によって好みが変わることの少ない無難な案であることが分かった。また、歩道舗装に関しては、A案のような寒色系よりも、やや暖かみの感じられるB案のような暖色系が好まれる傾向にあることが分かった。一方、D案では街路灯柱や横断防護柵の色彩が標準よりも低い評価となるとともに、回答者によって好みの分かれやすいデザインであることが分かった。

5 最終修景プラン

沿道アンケートやホームページに寄せられた意見、2回にわたるタウンミーティングでの意見等を踏まえ、多数の修景プランの案を作成し、現時点で実現可能な案を様々な角度から検討した。この結果、図-9に示すような青山通りの将来イメージを最終修景プランとして提案した。



- | | |
|-------------|---------------------|
| ○街路樹 | : ケヤキ、植栽間隔10mを想定 |
| ○歩道舗装 | : 暖色系で重厚感のある石材風を意図 |
| ○横断防止柵 | : 重厚感のある石材風を意図 |
| ○街路灯柱・車道照明柱 | : 横断防止柵のデザインと統一 |
| ○植栽柵グリエ | : 歩行空間を広く見せるデザインを意図 |

図-9 最終修景プラン

第2回沿道アンケートでは、図-10に示すように、この修景プランに対して、青山通りの将来イメージとして大多数の賛同を得ることができた。

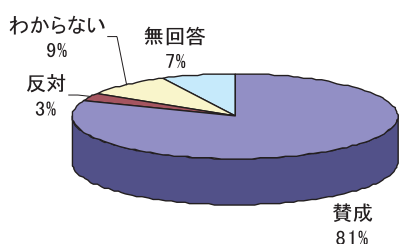


図-10 最終修景プランの賛否 (第2回沿道アンケート結果)

おわりに

以上、青山通りの景観計画の検討では、PI活動を実施

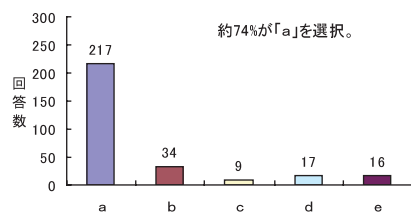
することで、広く一般市民の意見を反映させた修景プランを取りまとめたが、今後は良好な街路景観として維持していくための方策と、その定着が課題となる。

この課題に対し、第2回沿道アンケートでは、景観の維持管理のためのルールづくりに関して、沿道市民の意向を確認している。

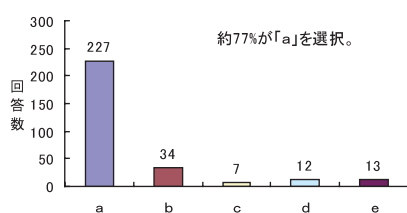
図-11にアンケート結果を示す。これより、大多数の沿道市民が景観維持に関するルールづくりを必要と考えていることが分かる。

このようなことから、景観法を活かして関係者の合意のもとに景観協定を策定し、青山通りにおけるルールを共有するとともに、景観に高い関心を有するメンバーによってNPO法人などを発足し、地元の取り組みを支援していくことが、良好な景観の維持、形成のために必要であるとする。

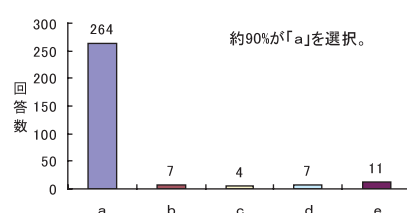
①歩道上の違法置き看板・大型ゴミ・旗・賞品陳列等の自粛ルール



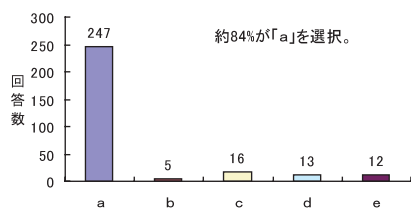
②歩道上の違法駐輪・駐バイク等への注意・自粛ルール



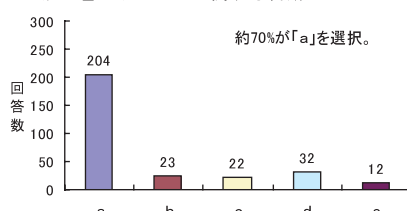
③自らの店舗・事務所等が面する歩道部分の清掃ルール



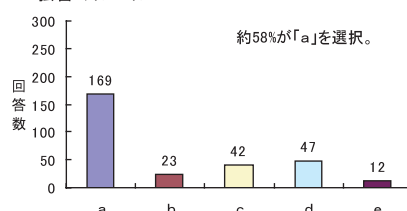
④歩道上でのキャッチセールスや露天販売等の自粛ルール



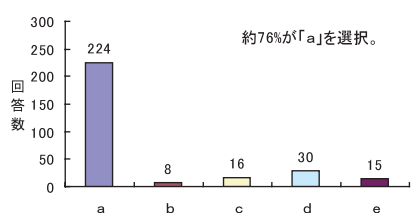
⑤広告・看板、日除けテント等の大きさ・形・色・デザインに関する自粛ルール



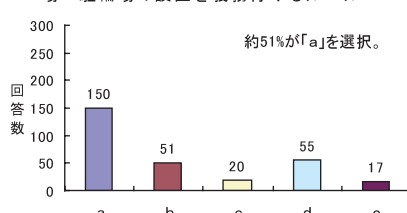
⑥建物の外壁の色・デザイン等に関する独自のルール



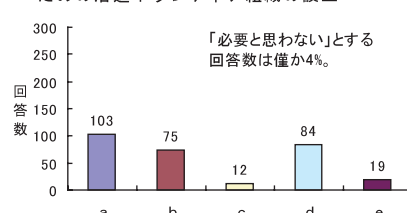
⑦建物の用途に関する独自のルール



⑧建物の新築・改築時に一定規模の駐車場・駐輪場の設置を義務付けるルール



⑨上記①～⑧のルール等を自主管理するための沿道ボランティア組織の設立



【設問①～⑧の選択肢】

a. 必要であるし、自らも守りたい
b. 必要と思うが、守れない
c. 必要とは思わない
d. わからない
e. 無回答

【設問⑨の選択肢】

a. 必要であるし、自らも参画したい
b. 必要と思うが、参画できない
c. 必要とは思わない
d. わからない
e. 無回答

図-11 景観維持のためのルールづくりに関するアンケート結果 (第2回沿道アンケート)